



# とうほくふるさと情報

H27年6月版①

～東京司法書士会でピックアップした東北関連の情報をお届けします～

## どーなってるの？損害賠償！



### 墓石の移転にかかる賠償の請求手続きが開始されました

内容は、以下のとおりです。

1. 請求権者：平成23年3月11日時点で避難指示区域内に存在していた墓石等を所有している祭祀の主宰者たる個人の方で、実際に墓石の移転費用を負担された方。
2. 賠償対象：避難指示により長期的な避難を余儀なくされたことに起因した管理不能による毀損、又は事故後の持ち出し制限により持ち出しが出来ないことによる墓石等の損害に対する賠償として、移転に要した費用。  
なお、墓石の移転とは墓石等を別の場所に移転することを意味し、同一墓地内の移転は賠償の対象となりません。
3. 賠償金額：（1）墓石等の改装にかかる費用、（2）祭祀にかかる費用が一つの墓地区画あたり150万円を上限として支払われます。  
また、（3）賠償請求にかかる諸費用として墓地区画の数にかかわらず、一人1回限り1万円が定額で支払われます。
4. 提出書類：（1）請求者であることが確認できる書類、（2）墓石等の移転の事実が確認できる書類、（3）墓石等の改装にかかる費用の実費・祭祀にかかる費用の実費・諸費用の実費の負担が確認できる書類等が必要となります。  
また、事故後の持ち出し制限により持ち出しが出来ないことによる墓石等の損害に対する賠償について請求される場合は、墓石等の放射線量（cpm）が分かる書類の提出が必要です。（帰還困難区域は除きます）
5. 請求方法：平成27年4月28日より受付を開始しています。ご請求をされる方は、「福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル（0120-926-596）までご連絡ください。

※上記東京電力に対する直接請求に対しまして、請求額等で不服がございます場合

は、別途和解仲介手続きや、通常の民事訴訟のご利用もご検討ください。



## 岩手

### 「いわてに泊まろう」が発売されました

岩手県は、「いわてに泊まろう誘客促進事業」として、県内200ヶ所の宿泊施設で使える割引旅行券を5月29日から全国のコンビニなどで販売するそうです。旅行券は1枚3000円で6000円分として使い、正規の半額で宿泊できるそうです。一人1泊3枚まで、2連泊まで利用可能で、コンビニでは5月29日・6月30日・7月30日・9月1日・11月1日の5回に分けての限定販売となるそうです。

(岩手日報 WebNews2015/05/27 より抜粋)



## 宮城

### JR仙石線が全線再開されました

JR仙石線は、5月30日東日本大震災で不通となっていた高城町～陸前小野間の10.5kmが再開されました。これにより、あおば通～石巻間の全線がつながりました。実に4年2ヶ月ぶりだそうです。これにより、沿線の被災自治体間を結ぶ輸送力や利便性が高まり、復興の加速が期待されるそうです。

(河北新報 OnlineNews2015/05/29より抜粋)

## 福島

### 川内村・都路地区の一部地域の精神的賠償が延長される模様です

自民党東日本大震災復興加速化本部は、田村市都路地区と川内村の旧避難指示解除準備区域の住民に対する精神的賠償の支払を平成30年3月まで延長する方向で、政府に対応を求める方針だそうです。田村市都路地区は、昨年4月に解除され1年後の本年3月に精神的賠償が打ち切られていましたが、今後終了時期に遡って支払われることになる模様です。また、川内村は昨年10月に解除され、本年9月末まで支払われるあつかいでしたが、今回の方針を受け平成30年3月末まで延長されることになる模様です。

(福島民報minyu-net2015/5/22より抜粋)

## 面談による相談（予約制）

### ●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 17時～20時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区本塩町9-3(JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分)

### ●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル 202-A

(JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分)



## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。